第34条第7号(密接関連施設) に係る立地基準チェックリスト

項目	摘要	適否	添付図書	提出 指示	提出 確認
申請者の適格性	①次のいずれかに該当 □ア 市街化調整区域内に立地する既存工場に自己の生産物の5割以上を原料又は部品として納入する工場を営む者 □イ 市街化調整区域内に立地する既存工場の生産物の5割以上が原料又は部品として納入される工場を営む者 □ウ 具体的な事業活動に着目し、生産、組立て、出荷等の各工程に関して不可分一体の関係にある工場を営む者		◎法人登記事項証明◎既存工場の権利を示す資料・建物登記事項証明・課税納付書◎納入実績を示す資料・原料、部品、製品等の売買契約書、領収書等		
申請地の妥当性	②除外区域等に位置しない ①災害危険区域 ②地すべり防止区域 土砂災害特別警戒 区域 ④急傾斜地崩壊危険区域 ⑤浸水被害防止区域 ⑥ 農用地区域 ⑦自然甲種農地、第一種農地等 ⑧自然公園法 の特別地域 ⑩緑地環境保全地域 ⑩保安林、保安林予定森林、保安施設地区 ⑪その他市長が認める土地の区域 指定が解除されることが決定している区域また は短期間のうちに解除されることが確実と見込まれる区域		◎位置図◎公図の写し(区域の確認)○土地登記事項証明		
	 ③事業活動の効率化に資する合理的な位置 ④既存工場の事業地面積と同程度以下(既存工場)(申請地)		◎位置図・既存工場所在地・申請地までの距離◎既存工場の敷地求積図⑨敷地面積対比図及び対比表◎既存工場の土地利用図(配置図)◎道路台帳		
既存工場 の適法性 等	⑥都市計画法上適法に建築 ⑦市街化調整区域内において、 現に工業の用に供されていること 業種:		◎業務内容を示す資料 (会社沿革、出荷実績等)○既存工場の建築確認済証等○他法令の許可書○建物登記事項証明		
予定建築 物の妥当 性等	⑧周辺土地利用及び環境と調和のとれたもの・建 蔽 率: % ・最高の高さ: m ⑨道路及び排水施設が適切に配置		◎現況写真◎事業計画書◎土地利用計画図②各階平面図(各面積の記入)◎立面図(最高の高さの記入)◎周辺土地利用者及び居住者の意見(建築同意書)◎流量計算書		
予定建築 物の必要 性(事業 の効率 化)	⑩事業活動の効率化が図られること ⑪密接関連について将来にわたって担保		◎出荷額(売上高)を示す資料・営業報告書、決算報告書◎事業計画書(理由書)		

凡 例 ◎必要とする資料 ○場合により要する資料